

どんぐり公園 朝市 スタート

朝市

☆1月15日
第三土曜日

9：00～10：30



☆場所：
南市民センター隣
どんぐり公園



※ありがとう券
使えますよ～



主催：鶴二支え合い協議会
協力：南市民センター

どんぐり公園 朝市開催要項

- 1 名称 どんぐり公園朝市
- 2 目的 朝市を通して、地域住民との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めるために朝市を開催する。
- 3 日時 令和4年1月から、毎月第3土曜日、午前9:00～10:30

 (但し、売り切れ次第終了とする)
- 4 会場 どんぐり公園
- 5 主催 鶴二支え合い協議会 tel: 049-298-7974

協力 南市民センター
- 6 運営 鶴二支え合い協議会会員から朝市運営スタッフを募集し、運営開催する。
- 7 出店ルール
 - ① 販売物及び品物などについて
 - ・ 開催目的に沿った販売物であること。
 - ・ 農産物に農薬を使用した場合は、農薬の種類・散布日時・散布量などを記入し保管しておくこと。別紙
 - ・ 無農薬で虫等がいる場合は、その旨表示しておくこと。
 - ・ 手づくり品・コーヒーなどの飲み物・その他
 - ② 出店者の条件
 - ・ 出店者は、鶴二支え合い協議会と南市民センターで協議の上決定。
 - ・ 開催にあたり、出店者が5組以上いること。
 - ・ 出店場所は1区画2m×2mとし、当日又は事前に場所決めの打合せをする。
 - ・ テント、机、椅子等は、出店者が準備する。
 - ・ 値札・看板等は、出店者が用意する。
 - ・ ゴミ処理は、出展者が責任を持って行う。
 - ・ 出店者は、火などを使用する場合は、消火器の準備をすること。
 - ③ 出店料
 - ・ 出店料は1区画300円とする。但し、福祉団体は活動支援のため無料とする。
 - ・ 出店料は朝市運営費及び市民交流のためのお茶代などに充てる。
 - ④ 出店者募集・周知方法
 - ・ 各月15区画まで出店者を募集する。
 - ・ 申込期限は、毎月第二週金曜日午前中までとし、先着順とする。
 - ・ 市のホームページと鶴二だよりで、朝市の開催を周知する。
- 8 その他
 - ・ 主催者は、公園使用の許可をとること。